

夏期見舞金のご案内

井手町社会福祉協議会では、在宅で寝たきりの方や障がいをお持ちの方の福祉の増進を目的として毎年お見舞金を支給しています。

対象となられる方は、井手町社会福祉協議会へ期間内に申請をしてください。

見舞金の申請受付・支給は老人福祉センター玉泉苑・賀泉苑に於いて行います。

代理の方による申請・受取も可能です。対象となる方の印鑑と公的証明書をご持参の上、期間内に老人福祉センター玉泉苑または賀泉苑にてお手続きください。



対象

令和5年8月1日現在で町内に住所を有し、在宅で下記のいずれかに該当される方。(入院、入所等されている方は対象とはなりません)
要介護4または5で、6ヶ月以上寝たきり若しくは認知症の方
精神障害者保健福祉手帳 1級の方
療育手帳 A判定の方
身体障害者手帳 1級若しくは2級の方
令和5年8月1日(火)～8月18日(金)
*土日祝日は除く

受付期間

9時～12時 / 13時～16時

受付場所

井手町社会福祉協議会
(老人福祉センター玉泉苑内)
京都府綴喜郡井手町井手東前田 23
電話 0774-82-3901
老人福祉センター賀泉苑
京都府綴喜郡井手町多賀帽子田 26-3
電話 0774-82-5059

持ち物

①公的証明書(介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳など)
②印鑑
③申請書(右の申請書にご記入の上、ご持参ください)

*「申請書」は各受付場所にもございます。

お問合せ

井手町社会福祉協議会
電話 0774-82-3901

別記様式第1号

井手町社会福祉協議会
受付日：令和5年 月 日
受付者：

令和5年度夏期見舞金支給申請書

令和5年 月 日

社会福祉法人 井手町社会福祉協議会
会長 脇田 武勝様

住所	京都府綴喜郡井手町大字 小字		
ふりがな 氏名	電話 番号	- -	
	性別	男・女	
生年月日	大正 昭和 平成 令和	年 月 日	年齢 満 歳
受給資格	<input type="checkbox"/> 在宅である(入院・入所していない)		
	<input type="checkbox"/> 要介護度4 ⇒ <input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 認知症 <input type="checkbox"/> 要介護度5 ⇒ <input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 認知症 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1級 <input type="checkbox"/> 療育手帳A <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1級 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳2級 * <input type="checkbox"/> にチェック <input checked="" type="checkbox"/> してください。		

*申請書は毎年8月に井手町社会福祉協議会へ提出してください。

*本事業で知り得た個人情報につきましては、本会事業の円滑な運営のために利用し、適切な取り扱いを行います。

本人が申請・受取される場合は、下記について記載は不要です。

代理人氏名	
代理人住所	
代理人連絡先	- -
続柄	

受領書

社会福祉法人
井手町社会福祉協議会 様

夏期見舞金

3,000円

を確かに受け取りました。

令和5年 月 日

氏名

